

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第43期) 至 平成24年3月31日

株式会社プロシッポ

東京都文京区後楽二丁目3番21号

(E05466)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	56
2. 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第43期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 智
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(千円)	—	—	—	—	3,409,802
経常利益	(千円)	—	—	—	—	1,096,487
当期純利益	(千円)	—	—	—	—	612,588
包括利益	(千円)	—	—	—	—	612,825
純資産額	(千円)	—	—	—	—	4,787,448
総資産額	(千円)	—	—	—	—	5,963,063
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	1,295.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	168.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	78.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	13.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	802,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△524,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△216,840
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	—	1,032,566
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	197 (12)

(注) 1. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	3,611,384	3,613,960	3,042,943	3,165,035	3,038,573
経常利益 (千円)	1,281,065	759,104	792,491	1,019,028	1,014,357
当期純利益 (千円)	723,560	423,371	461,214	586,578	565,098
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	429,200	429,900	431,125	431,125	431,125
発行済株式総数 (株)	3,746,000	3,750,000	3,757,000	3,757,000	3,757,000
純資産額 (千円)	3,625,793	3,693,076	3,943,828	4,320,729	4,689,810
総資産額 (千円)	4,955,707	4,440,700	4,824,500	5,350,864	5,749,043
1株当たり純資産額 (円)	960.75	1,004.52	1,070.37	1,172.09	1,268.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	70.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	193.30	113.33	127.27	161.71	155.79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	192.11	113.09	—	161.40	—
自己資本比率 (%)	72.6	81.9	80.5	79.5	80.0
自己資本利益率 (%)	21.9	11.7	12.3	14.4	12.8
株価収益率 (倍)	9.8	8.0	8.3	11.1	9.1
配当性向 (%)	36.2	52.9	47.1	37.1	38.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	1,378,479	196,615	737,405	906,269	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△140,475	△992,888	△577,128	△796,969	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△135,284	△381,032	△214,408	△218,208	—
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,245,290	1,067,984	1,013,853	904,946	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	154 (15)	158 (15)	178 (17)	178 (16)	175 (8)

- (注) 1. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、第43期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。
4. 第41期および第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
昭和46年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
昭和46年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
昭和48年8月	入力データ作成業務を開始。
昭和53年6月	会計システムパッケージ「ASPAC-I」を開発・販売開始。
昭和54年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
昭和55年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-I」を開発・販売開始。
昭和56年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC-I」を開発・販売開始。
昭和57年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
昭和61年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-II」を開発・販売開始。
昭和62年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
昭和62年8月	労働者派遣事業の登録。
平成6年7月	総合情報システムパッケージ「ProPlus」シリーズを開発・販売開始。
平成8年3月	リース資産管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成9年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
平成10年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
平成11年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
平成11年11月	販売チャンネルの拡大を目的として、日本オラクル株式会社とパートナー契約締結。
平成13年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
平成13年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
平成13年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
平成13年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。(株式会社エールは清算いたしました。)
平成14年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
平成14年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイピーシステムより営業の譲受。
平成15年12月	減損会計システムパッケージを開発・販売開始。
平成16年4月	関西営業所を大阪市中央区に開設。
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	普楽希普信息系统(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
平成17年4月	販売管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成18年4月	株式会社ライジングプロを設立。
平成18年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
平成19年2月	固定資産システムパッケージのWEB版を開発・販売開始。
平成21年10月	固定資産システムパッケージの資産除去債務対応版を開発・販売開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年7月	設備発注システムパッケージを開発・販売開始。
平成23年4月	受託開発・運用管理等事業を株式会社プロシップフロンティアに譲渡。
平成23年6月	本社を東京都文京区後楽に移転。
平成23年10月	ProPlusクラウドサービス「ProPlus for C-x」を提供開始。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）、連結子会社1社及び当社の関係会社（子会社2社）により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、受託開発、システムの運用管理等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（パッケージソリューション事業）

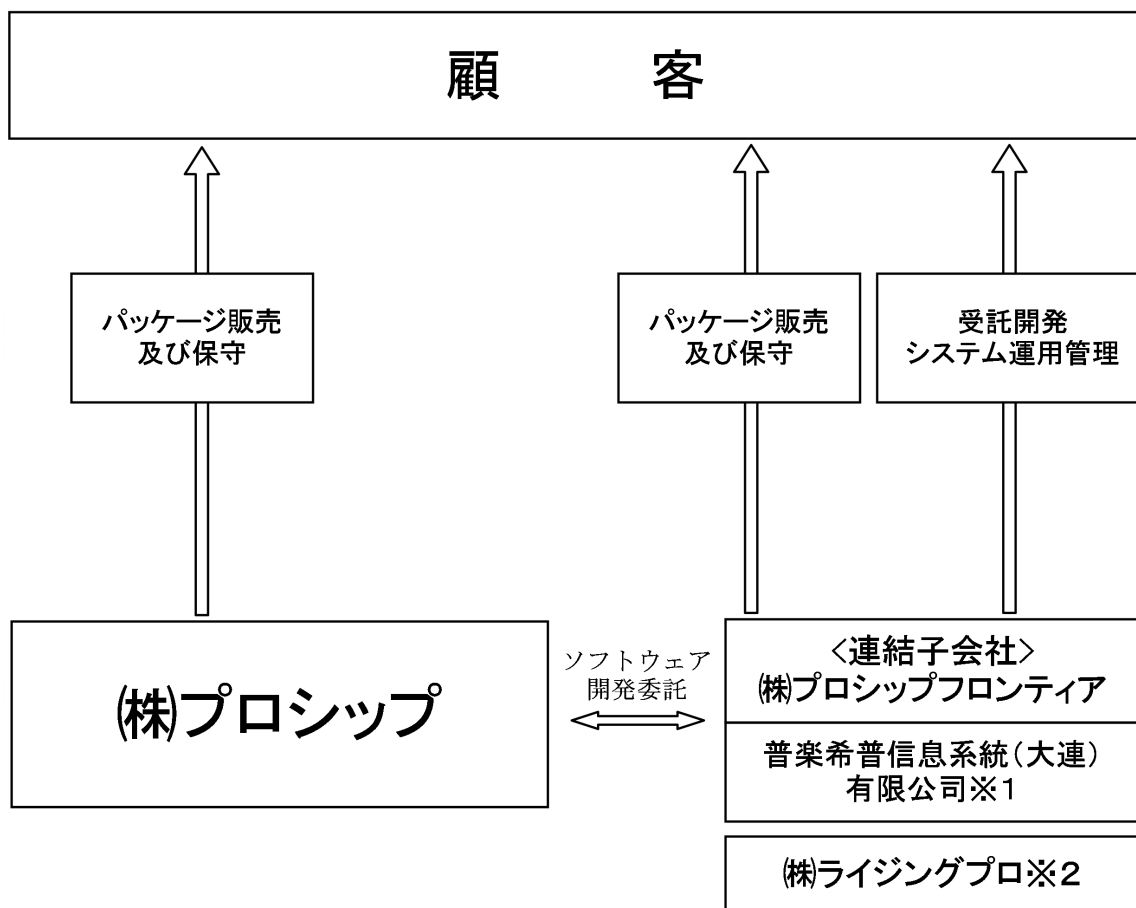
固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。当社及び連結子会社の㈱プロシップフロンティア並びに普楽希普情報システム（大連）有限公司がパッケージソリューション事業を営んでおります。

（その他事業）

連結子会社の㈱プロシップフロンティアが行っている受託開発及び運用管理業務等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1…子会社

※2…休眠会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プロシップフロンティア	東京都文京区	30,000	その他事業	100	当社のパッケージ開発を一部委託している。 役員の兼任あり。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
パッケージソリューション事業	169 (6)
その他事業	22 (4)
報告セグメント計	191 (10)
全社 (共通)	6 (2)
合計	197 (12)

(注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
175 (8)	32.0	6.4	5,050,674

セグメントの名称	従業員数 (人)
パッケージソリューション事業	169 (6)
その他事業	— (—)
報告セグメント計	169 (6)
全社 (共通)	6 (2)
合計	175 (8)

(注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による混乱から回復の兆しが見られたものの、急激な円高進行や欧州債務問題の深刻化、原油価格の高騰等により、国内企業の業績悪化が懸念されるなど、国内景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業におきましても、震災影響により市場成長率が大幅なマイナスへと転じ、さらに景気の先行き不安からIT関連投資の厳選、抑制が一層強まる等、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下で当社グループは、主力の固定資産システムにおいて製品及びサービスの差別化強化を進め、企業のシステム刷新に伴うリプレース対応や、税制改正を契機とした既存ユーザーのバージョンアップ及び新規ユーザーの獲得等、積極的に営業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,409百万円、営業利益1,088百万円、経常利益1,096百万円、当期純利益612百万円となりました。

(注) 当連結会計年度は、連結初年度にあたるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

前事業年度における単体業績は、売上高3,165百万円、営業利益1,002百万円、経常利益1,019百万円、当期純利益586百万円でありました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### ①パッケージソリューション事業

主力の固定資産システムにおいて、既存ユーザーの税制改正を契機としたバージョンアップ及び新規ユーザーの獲得、また製品の品質安定化により原価率を抑えることが出来ました。この結果、売上高は3,034百万円、営業利益は997百万円となりました。

#### ②その他事業

その他事業におきましては、新規の受託開発案件や既存顧客の追加案件の獲得を行ってまいりました。この結果、売上高は375百万円、営業利益は87百万円となりました。

今後の経営環境につきましては、先行きの不透明感が存在するものの、東日本大震災からの復興需要をはじめとする内需の回復を背景に、企業収益の改善や政策効果により景気の緩やかな回復及び、企業のITシステム更新時期の到来による基幹システム刷新需要が予想されます。

当社グループは、上場大企業と中堅企業向けの固定資産管理ソリューションでトップシェアを誇っておりますが、国際会計基準(IFRS)対応や基幹システム刷新の動きに対し、製品・サービス力の強化を通じ更なるシェア拡大を目指してまいります。次に、第2の収益の柱として販売管理ソリューションについて製品・サービスを拡充しており、新規ユーザーの獲得を行うとともに、第3、第4の新しいソリューションの立ち上げに取り組んでまいります。また、展開するマーケットについてもこれまでの日本中心から、高度なシステムニーズが高まりつつある中国をはじめとする海外市場への本格展開を行っていきます。これらを通じて、企業規模の拡大を図り、長期的な成長と飛躍への挑戦を強力に推進していきます。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,032百万円となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,096百万円、法人税等の支払496百万円等により、802百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純増加額350百万円、無形固定資産の取得による支出142百万円、有形固定資産の取得による支出46百万円、本社移転に伴う敷金の差入による支出44百万円、敷金の回収による収入56百万円等により、524百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により216百万円の支出となりました。

## 2 【受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソリューション事業	3,559,970	—	1,617,143	—
その他事業	399,424	—	26,486	—
合計	3,959,394	—	1,643,629	—

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソリューション事業 (千円)	3,034,137	—
その他事業 (千円)	375,665	—
合計 (千円)	3,409,802	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野においては、強制適用時期について見直しがあったものの、国際会計基準 (IFRS) の適用に向けた検討が進められている他、海外の関連会社を含めたグローバルでシステムを統一的に利用するニーズが出てくる等、システム化に対する要求はますます高度化、複雑化、広域化しております。

このような状況のなかで、当社グループでは、制度改正やグローバル対応、ITインフラ環境変化等に対応した新製品・新サービスを提供することで、事業拡大してまいります。

固定資産管理ソリューションにおいては差別化を強化して、さらなるシェア拡大を目指すとともに、販売管理ソリューションは、製品・サービスを一層向上させ、固定資産管理に次ぐ第2の収益の柱となるよう取り組んでまいります。さらに、海外営業を専門で担当する営業部門を立ち上げ、海外案件に特化した営業活動を実施していく他、新ソリューションの企画検討を専任組織で行ってまいります。これらの活動を通じ、高成長・高収益企業グループ実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書の提出日（平成24年6月22日）現在において、当社が判断したものです。

##### (1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では、日本の会計基準を国際会計基準（IFRS）に対応させるコンバージェンスから、国際会計基準（IFRS）そのものを導入するアドプションが進められております。また、税制におきましても毎年改正が行われております。

このような会計制度の変更や税制改正等は、企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループでは、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びS Eの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、会計制度の変更や税制改正等に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。また、会計、税制等の変更に対応しきれなかった場合、顧客ニーズに適合した製品の開発、供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

##### (2) ユーザー企業のシステム投資動向について

当社グループは業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社グループの経営成績は、ユーザー企業のシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

##### (3) 経営成績の偏重等について

会計等の業務関連の新システムの導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザーが多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社グループの経営成績は特に3月の売上及び利益の水準が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザーの検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益が翌期の計上となる可能性があります。

##### (4) システムの不具合等について

当社グループが提供しているパッケージシステムは、ユーザー企業の利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながらシステム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を解消するための追加的なコストが発生した場合、あるいは顧客側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

##### (5) 協業及び販売体制について

当社グループが直接ユーザーから受注する直接販売とシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本電気㈱、新日鉄ソリューションズ㈱、㈱電通国際情報サービス、NTTコムウェア㈱等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社グループが留保する形態となっております。

上記に記載したシステムインテグレーター、コンサルティングファーム等とは現状、良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 中国への進出について

当社グループは、海外展開を今後の事業規模拡大戦略の一つとして位置付け、まず中国をターゲットに海外展開を進め、平成17年4月に現地法人を設立いたしました。中国は、GDPで世界第2位の市場規模となる等成長著しく、グローバル化の推進に対応するため、企業においてはより高度なシステムニーズが高まりつつあり、当社グループのシステムソリューションの市場開拓余地が広いものと考えております。

しかしながら中国の法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社グループの展開に支障をきたす可能性があります。また、事前の予測を超える事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込どおりに進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながらソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できない可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要の課題として取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) ストックオプションについて

当社グループはストックオプションを当社グループ取締役および従業員等に対して、これまで4回にわたり付与しております。

また今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブ政策を実施する可能性があります。かかるストックオプションは、取締役および従業員等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものであり、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、ストックオプションの権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、ストックオプションの行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、激化するグローバル市場競争の中で、主に上場企業・中堅成長企業に対し、「ProPlus」シリーズを基軸に顧客の期待を超えるパッケージソリューションを展開することを目標に、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は155,519千円となりました。

(1) パッケージソリューション事業

当連結会計年度において、主にクラウドコンピューティング等の対応に向けた技術調査・開発等を行いました。これらの結果、パッケージソリューション事業に係る研究開発費は155,519千円となりました。

(2) その他事業

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 収益の認識基準

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり採用しております売上高の発生形態別の計上基準は、以下の通りとなっております。

パッケージシステム単体の販売、顧客毎のカスタマイズが加わる開発であるパッケージ売上高及び、開発案件の受託売上高については、受注制作のソフトウェアに該当する部分については工事進行基準、その他の開発案件については工事完成基準により売上計上を行っております。

保守売上高は、当社グループ製品を導入している顧客へのシステムサポート及び保守に関する売上であり、契約に基づき、契約金額を契約期間で月割りし、毎月一定額を売上計上しております。

運用管理売上高は、顧客先での独自システムの構築や運用サポート及びシステム管理、サーバー監視等をアウトソーシングで請け負う業務に関する売上であり、顧客からの検収書に記載された検収日をもとにして売上計上しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### <経営成績>

	当連結会計年度	
	平成24年3月期	百分比 (%)
売上高 (千円)	3,409,802	100.0
売上総利益 (千円)	1,996,917	58.6
営業利益 (千円)	1,088,223	31.9
経常利益 (千円)	1,096,487	32.2
当期純利益 (千円)	612,588	18.0

#### <売上内訳>

	当連結会計年度	
	平成24年3月期	構成比 (%)
パッケージ (千円)	2,221,094	65.1
保守 (千円)	813,043	23.8
受託開発 (千円)	129,377	3.8
運用管理等 (千円)	246,287	7.2
売上高合計 (千円)	3,409,802	100.0

#### ①売上高

パッケージにおきましては、税制改正により既存ユーザーのバージョンアップ案件の獲得及び顧客グループ会社への導入案件等を受注し、売上高は2,221,094千円となりました。

保守におきましては、パッケージ導入企業の増加に伴い保守契約が増加したことやサービスメニューの拡充により、売上高を伸ばすことが出来ました。この結果、売上高は813,043千円となりました。

受託開発におきましては、既存顧客に加え新規の受託開発案件の獲得により、売上高は129,377千円となりました。

運用管理等におきましては、既存顧客向けの運用管理の作業領域拡大を行ってまいりました。この結果、売上高は246,287千円となりました。

## ②売上総利益

当連結会計年度は、主にパッケージソリューション事業におきまして、開発工程のテンプレート化等の効率化や外注費削減により、良好な原価率を維持することが出来ました。この結果、売上総利益は1,996,917千円（売上総利益率58.6%）となりました。

## ③営業利益

当連結会計年度の営業利益は1,088,223千円（営業利益率31.9%）となりました。当事業年度の販売費及び一般管理費は、開発計画の見直しにより、研究開発費が当初見込みより低く抑えられたこと、また、製品品質の安定化により維持管理に要する修繕維持費が減少したこと等から、908,694千円となりました。

また売上高販管費比率としては26.6%となりました。

## ④当期純利益

当連結会計年度は売上総利益、営業利益の増加に伴い、当期純利益は612,588千円となりました。

### (3) 資金の財源に関する分析

#### ①キャッシュ・フローの状況に関する分析

<連結キャッシュ・フロー計算書>

	当連結会計年度 平成24年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	802,948
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△524,405
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△216,840
現金及び現金同等物の増減額（千円）	61,702
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	970,864
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,032,566

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

この結果、総資産に占める現金及び現金同等物の期末残高の割合は、17.3%となりました。

#### ②純資産額、自己資本比率等の変動について

<連結貸借対照表>

	当連結会計年度 平成24年3月期
負債合計（千円）	1,175,614
純資産合計（千円）	4,787,448
負債・純資産合計（千円）	5,963,063
自己資本比率（%）	78.8

負債額は買掛金121,967千円、未払法人税等251,727千円等により、1,175,614千円となりました。純資産額は資本金431,125千円、資本剰余金397,957千円、利益剰余金3,992,526千円等により、4,787,448千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。当連結会計年度における設備投資については、本社移転に伴う設備として35,612千円の投資を行いました。パッケージソリューション事業において、コンピューター及びその周辺機器の購入として13,708千円、ソフトウェアに131,910千円の投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、181,231千円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産に対する金額を含んでおります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却については、本社移転に伴う設備の除却等を行い、本社移転費用として5,418千円を特別損失に計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、本社の他西日本支社を有しております。

平成24年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	パッケージソリューション事業 その他事業	統括業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	13,650	24,378	175,577	-	213,605	153 (7)
西日本支社 (大阪市浪速区)	パッケージソリューション事業	販売設備 開発設備	-	1,749	-	-	1,749	22 (1)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社及び西日本支社は賃借しております。年間賃借料は本社が102,675千円、西日本支社が9,960千円であります。

3. 上記のほか、リース契約による賃借設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、会社の成長戦略のなかで制度改正の進行状況や投資効率等の諸条件を勘案しながら、計画策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都文京区)	パッケージソリューション事業 その他事業	統括業務施設 販売設備 開発設備	46,000	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
		ソフトウェア 開発	155,700	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,757,000	3,757,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	3,757,000	3,757,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 平成19年6月22日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,171	1,171
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,100	117,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,001	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,471 資本組入額 1,236	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 ② 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨てる)

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

ロ 平成22年6月23日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,651	1,651
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,100	165,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月16日から 平成27年11月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,788 資本組入額 894	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株 予約権の行使時におい ても、当社又は当社子 会社の取締役、監査 役、従業員(顧問、相 談役を含む)の地位を 保有していることを要 する。 ② 新株予約権の行使に 関するその他の条件に ついては、株主総会決議 及び取締役会決議に基 づき、当社と新株予約 権者との間で締結する 新株予約権の割当に 関する契約に定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、 その他一切の処分は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
(1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- 調整後行使金額 = 調整前行使金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	7,000	3,746,000	6,875	429,200	6,875	394,800
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	4,000	3,750,000	700	429,900	700	395,500
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	7,000	3,757,000	1,225	431,125	1,225	396,725

(注)新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	13	8	5	1	1,313	1,344	—
所有株式数（単元）	—	2,231	154	167	4,127	7	30,874	37,560	1,000
所有株式数の割合（%）	—	5.9	0.4	0.4	11.0	0.0	82.2	100.0	—

（注）自己株式128,980株は、「個人その他」に1,289単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木 勝喜	東京都立川市	1,760	46.87
メロンバンクエヌエートリー テイクライアントオムニバス （常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行）	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, UNITED STATES OF AMERICA （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	223	5.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	168	4.49
ビービーエイチフィデリティ ロープライズドストックフ ォンド（プリンシパルオール セクターサブポートフォリ オ） （常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行）	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	152	4.05
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽2丁目3番21号	128	3.43
長谷部 政利	東京都練馬区	98	2.63
中野 美智子	東京都三鷹市	77	2.06
川久保 真由美	東京都世田谷区	45	1.20
今泉 智	東京都町田市	45	1.20
中野 正義	東京都江東区	37	1.00
計	—	2,738	72.88

（注）1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、150千株であります。  
2. フィデリティ投信株式会社から平成24年3月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年2月15日現在で375,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）
住所	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴオンシャー・ストリート82 （82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA）
保有株券等の数	株式 375,700株
株券等保有割合	10.00%

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 128,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,627,100	36,271	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	—	同上
発行済株式総数	3,757,000	—	—
総株主の議決権	—	36,271	—

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が80株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社プロシッブ	東京都文京区後楽 2-3-21	128,900	—	128,900	3.43
計	—	128,900	—	128,900	3.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社取締役、従業員及び当社子会社取締役等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 152名、当社子会社取締役 3名及び当社子会社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における当社株式の大阪証券取引所の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げる）とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

(平成22年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 186名、当社子会社取締役 2名及び当社子会社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における当社株式の大阪証券取引所の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げる）とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。



(平成24年6月21日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し、今後開催する取締役会において定める。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。うち、取締役を対象とする割当は30,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。但し、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではない。 ②その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式の大阪証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ②吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	40	52,240
当期間における取得自己株式	48	75,744

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	800	1,600,800	—	—
保有自己株式数	128,980	—	128,980	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、配当性向30%を基本として、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の方針のもと、1株につき60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は38.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピューター関連設備等への積極的な先行投資を行う所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月21日 定時株主総会決議	217,681	60

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,590	2,150	1,299	1,984	2,040
最低(円)	1,125	792	915	1,045	1,281

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,431	1,410	1,419	1,550	1,565	1,539
最低(円)	1,351	1,281	1,297	1,365	1,309	1,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	鈴木 勝喜	昭和16年5月19日生	昭和39年4月 株式会社宮野鉄工所（現シチズンマシナリーミヤノ株式会社）入社 昭和51年1月 当社入社 昭和52年4月 営業部長 昭和55年1月 取締役 昭和62年8月 代表取締役社長 平成7年8月 ㈱ソフトウェア開発センター代表取締役 平成7年8月 ㈱ライジン代表取締役 平成9年7月 ㈱アイン代表取締役 平成11年3月 ㈱エール代表取締役 平成18年4月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 2	1,760
代表取締役社長	—	今泉 智	昭和43年9月11日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 システム営業部長 平成14年3月 取締役 平成19年4月 取締役副社長 平成21年4月 システム営業本部長 平成21年7月 代表取締役副社長 平成23年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	45
取締役	システム開発本部長	富岡 騰	昭和43年8月8日生	平成元年4月 青山電算株式会社入社 平成4年6月 当社入社 平成16年4月 パッケージ開発部長 平成17年4月 アプリケーション開発第2部長 平成18年4月 システム開発副本部長 平成18年6月 取締役（現任） 平成21年4月 システム開発本部長（現任）	(注) 2	15
取締役	管理本部長	馬庭 興平	昭和55年6月13日生	平成15年4月 スルガ銀行株式会社入社 平成16年6月 当社入社 平成22年4月 管理本部長（現任） 平成22年6月 取締役（現任）	(注) 2	1
取締役	システム開発副本部長	鈴木 資史	昭和49年1月5日生	平成10年4月 当社入社 平成19年4月 アプリケーション開発2部長 平成21年4月 システム開発副本部長（現任） 平成24年6月 取締役（現任）	(注) 2	4
取締役	海外ビジネス営業本部長	山口 法弘	昭和52年7月2日生	平成14年4月 当社入社 平成22年4月 システム営業1部長 平成23年4月 システム営業副本部長 平成24年4月 海外ビジネス営業本部長（現任） 平成24年6月 取締役（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	佐藤 亘男	昭和18年8月25日生	昭和42年4月 ヤマト科学株式会社入社 昭和47年9月 株式会社くみあい計算センター (現株式会社全農ビジネスサポー ト)入社 平成11年9月 同社取締役就任 平成17年6月 同社取締役退任 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	久次米 義之	昭和14年9月15日生	昭和39年4月 住友建設株式会社(現三井住友建設 株式会社)入社 平成13年9月 同社退社 平成14年11月 大洋基礎工業株式会社 取締役副社 長 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	—	島田 裕正	昭和26年1月13日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入社 平成5年9月 同社退社 平成15年3月 株式会社サンノハシ入社 平成19年4月 同社総務部部長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						1,828

- (注) 1. 監査役佐藤亘男、久次米義之及び島田裕正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり体制を構築しております。

#### イ. 取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役6名、監査役3名（うち社外監査役3名）が参加して、「経営戦略の決定」と「取締役の業務執行の監督」をより適確に行うため、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意志決定を行っております。

#### ロ. 監査役会

監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役で構成されております。取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

#### ハ. 部長会

部長以上を構成要員とする部長会を定期的に開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。

#### ニ. 弁護士、監査法人等第三者の状況

弁護士、監査法人等第三者に対して、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでおります。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会のほか、部長会を定期的に開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室がチェックを実施しております。こうした統制活動の監視・監督を監査役監査にて実施しており、経営活動が適正に遂行できる体制であるという判断しております。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と考え、内部統制については、取締役はもとより、使用人全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考え、引続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

(2) 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役もしくは監査役、または監査役会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、代表取締役社長に報告し対処する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

(2) 職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

(3) 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

5. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、子会社の企業活動の監視・監督を行う。
  - (2) 管理担当取締役は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社指導・支援を行う。
  - (3) 内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査ならびに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
  - (2) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者の人事考課は監査役会の同意を要し、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
  - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

#### <反社会的勢力排除に向けた基本方針>

##### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

##### 2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備

###### (1) 対応統括部署の設置

管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。

###### (2) 外部専門機関との連携

所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。

###### (3) 社内啓蒙活動の実施

「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止するよう全社で取り組んでおります。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は年間の監査計画書を作成し、社内の全部署に対して法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、監査役会及び社長に報告するとともに指摘事項の改善状況も確認しております。

また、当社の監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、各監査役は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは監査法人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査及び監査役監査に会計監査を加えた3つの監査機能と内部統制部門を交えて財務報告に対する信頼性向上のため、必要に応じて会合を設け、それぞれの監査結果について情報共有並びに意見交換を図りながら、効果的かつ効率的な監査及び適宜連携し必要な助言を受けることも含め、適正な会計処理及び透明な経営確保に努めるため、連携及び体制を確立しております。



③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役佐藤亘男及び島田裕正は、当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係にはありません。また、社外監査役久次米義之については、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役はいずれも、当社との間で利害関係はなく、客観的な観点で取締役の業務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性を確保していると判断しております。

また、社外監査役の選任については、豊富なビジネス経験と経営者として見識を持ち、経営陣からの独立性を確保しているかという観点から人選しております。

なお、社外監査役による監査については、社外監査役である常勤監査役が、内部監査に一部同行する、あるいは内部監査実施状況の報告を受け、また、会計監査人は、必要に応じて監査の連携を取ることとしております。その内容については、毎月定例の監査役会において、他の社外監査役と連携しており、社外監査役の監査に活用されております。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準、具体的には「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,947	44,567	2,880	26,500	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	10,200	10,200	—	—	—	3

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	11,000	11,781	220	—	△4,487

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。

当社は、当該定款規定により、社外監査役との間で責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られ、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

また同様に、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として損害賠償額とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 会計監査の状況

イ. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	小出 検次
新日本有限責任監査法人	跡部 尚志

(注) 当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ. 当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	4名
その他	8名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
20,000	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—
連結子会社	—	—
計	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の会計制度変更等の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	4,583,012
売掛金	773,741
仕掛品	※3 35,229
原材料及び貯蔵品	1,107
繰延税金資産	57,044
その他	39,362
流動資産合計	5,489,498
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	※1 13,705
工具、器具及び備品（純額）	※1 26,717
有形固定資産合計	40,423
無形固定資産	
ソフトウェア	172,179
その他	2,614
無形固定資産合計	174,794
投資その他の資産	
投資有価証券	11,781
関係会社株式	※2 30,000
関係会社出資金	※2 34,845
繰延税金資産	82,591
その他	99,127
投資その他の資産合計	258,346
固定資産合計	473,564
資産合計	5,963,063
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	121,967
未払金	153,388
未払法人税等	251,727
前受金	250,262
賞与引当金	82,786
役員賞与引当金	27,500
受注損失引当金	※3 931
その他	82,373
流動負債合計	970,939
固定負債	
退職給付引当金	95,074

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

役員退職慰労引当金	109,600
固定負債合計	204,675
負債合計	1,175,614
純資産の部	
株主資本	
資本金	431,125
資本剰余金	397,957
利益剰余金	3,992,526
自己株式	△119,990
株主資本合計	4,701,619
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△2,887
その他の包括利益累計額合計	△2,887
新株予約権	88,717
純資産合計	4,787,448
負債純資産合計	5,963,063

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,409,802
売上原価	1,412,885
売上総利益	1,996,917
販売費及び一般管理費	※1, ※2 908,694
営業利益	1,088,223
営業外収益	
受取利息	6,740
受取配当金	220
その他	1,439
営業外収益合計	8,399
営業外費用	
支払利息	134
営業外費用合計	134
経常利益	1,096,487
特別利益	
新株予約権戻入益	3,102
保険解約返戻金	2,712
特別利益合計	5,814
特別損失	
固定資産除売却損	※3 5,418
特別損失合計	5,418
税金等調整前当期純利益	1,096,883
法人税、住民税及び事業税	469,123
法人税等調整額	15,171
法人税等合計	484,294
少数株主損益調整前当期純利益	612,588
当期純利益	612,588

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	612,588
その他の包括利益	
<sup>1)</sup> 其他有価証券評価差額金	236
<sup>2)</sup> その他の包括利益合計	※1, ※2 236
包括利益	612,825
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	612,825



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	431,125
当期末残高	431,125
<b>資本剰余金</b>	
当期首残高	396,725
当期変動額	
自己株式の処分	1,232
当期変動額合計	1,232
当期末残高	397,957
<b>利益剰余金</b>	
当期首残高	3,597,573
当期変動額	
剰余金の配当	△217,635
当期純利益	612,588
当期変動額合計	394,953
当期末残高	3,992,526
<b>自己株式</b>	
当期首残高	△120,681
当期変動額	
自己株式の取得	△52
自己株式の処分	744
当期変動額合計	691
当期末残高	△119,990
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	4,304,741
当期変動額	
剰余金の配当	△217,635
当期純利益	612,588
自己株式の取得	△52
自己株式の処分	1,976
当期変動額合計	396,877
当期末残高	4,701,619

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (自 平成23年4月1日  
 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,124
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236
当期変動額合計	236
当期末残高	△2,887
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△3,124
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236
当期変動額合計	236
当期末残高	△2,887
新株予約権	
当期首残高	69,261
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,456
当期変動額合計	19,456
当期末残高	88,717
純資産合計	
当期首残高	4,370,877
当期変動額	
剰余金の配当	△217,635
当期純利益	612,588
自己株式の取得	△52
自己株式の処分	1,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,693
当期変動額合計	416,570
当期末残高	4,787,448

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,096,883
減価償却費	140,775
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35,220
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,223
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△11,308
株式報酬費用	22,934
受取利息及び受取配当金	△6,960
支払利息	134
固定資産除売却損益 (△は益)	5,418
売上債権の増減額 (△は増加)	△148,727
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,232
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,791
未払金の増減額 (△は減少)	99,352
前受金の増減額 (△は減少)	22,172
その他	△1,966
小計	1,293,676
利息及び配当金の受取額	5,711
利息の支払額	△134
法人税等の支払額	△496,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	802,948
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の純増減額 (△は増加)	△350,024
有形固定資産の取得による支出	△46,929
無形固定資産の取得による支出	△142,125
差入保証金の差入による支出	△44,661
差入保証金の回収による収入	56,419
その他	2,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	△524,405
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	△52
自己株式の処分による収入	1,600
配当金の支払額	△218,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△216,840
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,702
現金及び現金同等物の期首残高	970,864
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,032,566

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)プロシップフロンティア

(株)プロシップフロンティアは、平成23年4月1日付けで株式会社プロシップから事業譲渡を受け、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

普楽希普情報システム（大連）有限公司

(株)ライジングプロ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（普楽希普情報システム（大連）有限公司、(株)ライジングプロ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

- ニ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当）を計上しております。
  - ホ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお当社は平成15年4月より内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
  - ヘ 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
売上高及び売上原価の計上基準  
受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については、工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。  
なお、工事進行基準を適用する開発案件の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物附属設備の減価償却累計額	10,344千円
工具、器具及び備品の減価償却累計額	104,782

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	30,000千円
関係会社出資金	34,845

※3 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建て  
て表示しております。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	931千円
計	931

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料及び手当	199,387千円
賞与引当金繰入額	31,154
役員賞与引当金繰入額	27,500
退職給付費用	5,292

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	155,519千円

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備	5,012千円
工具器具備品	406
計	5,418

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	781千円	
組替調整額	—	781千円
税効果調整前合計		781
税効果額		△544
その他の包括利益合計		236

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	781千円	△544千円	236千円
その他の包括利益合計	781	△544	236

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,757,000	—	—	3,757,000
合計	3,757,000	—	—	3,757,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	129,740	40	800	128,980
合計	129,740	40	800	128,980

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	88,717
合計		—	—	—	—	—	88,717

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	217,635	60	平成23年3月31日	平成23年6月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	217,681	利益剰余金	60	平成24年3月31日	平成24年6月22日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	—	4,583,012千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△3,550,446
現金及び現金同等物	—	1,032,566

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。投資有価証券である株式は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。また手許流動性については、担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	4,583,012	4,583,012	—
売掛金	773,741	773,741	—
投資有価証券			
その他有価証券	11,781	11,781	—
資産計	5,368,535	5,368,535	—
未払法人税等	251,727	251,727	—
負債計	251,727	251,727	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	
非上場株式	30,000
関係会社出資金	34,845

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当社の金銭債権である預金4,582,337千円、売掛金773,741千円は、決算日後1年以内の償還予定であります。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,781	16,268	△4,487
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,781	16,268	△4,487
合計		11,781	16,268	△4,487

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	95,074千円
(2) 退職給付引当金	95,074

3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	17,367千円
(1) 勤務費用	17,367

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	12,488千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,445千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益)	3,102千円
----------------	---------

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名	当社の取締役 5名 当社の従業員 186名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式 174,100株	普通株式 185,600株
付与日	平成19年7月27日	平成22年11月15日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。
対象勤務期間	自 平成19年7月27日 至 平成21年6月30日	自 平成22年11月15日 至 平成24年11月15日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年11月16日 至 平成27年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)		
期首	—	179,100
付与	—	—
失効	—	14,000
権利確定	—	—
未確定残	—	165,100
権利確定後 (株)		
期首	124,500	—
権利確定	—	—
権利行使	800	—
失効	6,600	—
未行使残	117,100	—

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,001	1,500
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	470	288

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	18,763千円
賞与引当金	31,554
役員賞与引当金	394
役員退職慰労引当金	39,061
退職給付引当金	34,115
減価償却超過額	5,180
受注損失引当金	354
連結会社間内部利益消去	2,580
その他	7,632
繰延税金資産合計	139,635
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	139,635

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	57,044千円
固定資産－繰延税金資産	82,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15,038千円、その他有価証券評価差額金が226千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は14,811千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等に重要性がないため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージソリューション事業」と「その他事業」を報告セグメントとしております。

「パッケージソリューション事業」とは、固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルティングから導入、保守までを含む事業であります。「その他事業」とは、受託開発及び運用管理業務等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	3,034,137	375,665	—	3,409,802
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	16,676	29,322	△45,999	—
計	3,050,814	404,987	△45,999	3,409,802
セグメント利益	997,982	87,168	3,072	1,088,223
その他の項目				
減価償却費	140,273	501	—	140,775

(注) 1. セグメント利益の調整額3,072千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。



**【関連情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	2,221,094	813,043	129,377	246,287	3,409,802

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

重要な取引はありません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,295.12円
1株当たり当期純利益金額	168.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	612,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	612,588
期中平均株式数(千株)	3,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月22日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,171個) 平成22年6月23日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,651個)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

## (重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権(ストックオプション)の付与 平成24年6月21日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	797,339	1,720,096	2,453,279	3,409,802
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	216,191	545,404	763,282	1,096,883
四半期(当期)純利益金額 (千円)	117,948	301,186	413,680	612,588
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	32.52	83.03	114.05	168.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.52	50.52	31.01	54.84

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,105,368	4,415,303
売掛金	622,906	713,271
仕掛品	※1 39,896	※1 34,376
原材料及び貯蔵品	389	770
前払費用	23,529	31,768
繰延税金資産	52,513	49,129
その他	5,003	7,005
流動資産合計	4,849,607	5,251,624
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	13,044	23,654
減価償却累計額	△7,823	△10,004
建物附属設備 (純額)	5,220	13,650
工具、器具及び備品	107,591	127,441
減価償却累計額	△89,342	△101,313
工具、器具及び備品 (純額)	18,249	26,127
有形固定資産合計	23,469	39,777
無形固定資産		
電話加入権	1,547	1,547
ソフトウェア	153,155	175,577
無形固定資産合計	154,702	177,124
投資その他の資産		
投資有価証券	11,000	11,781
関係会社株式	60,000	60,000
関係会社出資金	34,845	34,845
長期前払費用	128	340
繰延税金資産	101,473	74,762
差入保証金	101,081	87,079
保険積立金	13,695	10,802
その他	861	905
投資その他の資産合計	323,085	280,516
固定資産合計	501,257	497,418
資産合計	5,350,864	5,749,043

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	119,884	113,529
未払金	46,795	137,025
未払費用	28,653	32,506
未払法人税等	280,829	202,726
未払消費税等	24,106	23,513
前受金	228,090	250,115
預り金	17,121	4,690
賞与引当金	46,666	76,667
役員賞与引当金	31,500	26,500
受注損失引当金	※1 12,240	※1 931
その他	2,673	2,056
流動負債合計	838,559	870,263
固定負債		
退職給付引当金	81,974	79,369
役員退職慰労引当金	109,600	109,600
固定負債合計	191,575	188,969
負債合計	1,030,134	1,059,233
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	431,125	431,125
資本剰余金		
資本準備金	396,725	396,725
その他資本剰余金	—	1,232
資本剰余金合計	396,725	397,957
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	3,508,375	3,855,838
利益剰余金合計	3,547,425	3,894,888
自己株式	△120,681	△119,990
株主資本合計	4,254,593	4,603,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,124	△2,887
評価・換算差額等合計	△3,124	△2,887
新株予約権	69,261	88,717
純資産合計	4,320,729	4,689,810
負債純資産合計	5,350,864	5,749,043

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,165,035	3,038,573
売上原価	※1 1,332,322	※1 1,162,003
売上総利益	1,832,713	1,876,570
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	36,725	27,490
給料及び手当	185,120	195,771
役員報酬	57,572	54,767
株式報酬費用	4,036	10,445
賞与	38,143	41,934
賞与引当金繰入額	24,396	30,594
役員賞与引当金繰入額	31,500	26,500
法定福利費	37,952	46,655
保険料	13,094	11,978
支払手数料	44,301	58,242
採用費	14,650	26,362
賃借料	38,069	36,757
旅費及び交通費	13,734	17,340
減価償却費	4,584	8,552
研究開発費	※2 104,006	※2 149,051
修繕維持費	131,126	66,623
租税公課	16,508	14,609
その他	35,136	56,074
販売費及び一般管理費合計	830,662	879,752
営業利益	1,002,051	996,817
営業外収益		
受取利息	8,267	6,665
受取配当金	220	220
受取手数料	※3 7,800	※3 9,360
その他	763	1,430
営業外収益合計	17,050	17,675
営業外費用		
支払利息	73	134
営業外費用合計	73	134
経常利益	1,019,028	1,014,357
特別利益		
新株予約権戻入益	2,773	3,102
保険解約返戻金	506	2,712
特別利益合計	3,279	5,814

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※4 228	※4 5,409
特別損失合計	228	5,409
税引前当期純利益	1,022,078	1,014,763
法人税、住民税及び事業税	441,505	420,112
法人税等調整額	△6,005	29,551
法人税等合計	435,499	449,664
当期純利益	586,578	565,098

【売上原価明細書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,887	0.3	271	0.0
II 労務費	※2	834,632	54.0	795,475	56.5
III 経費	※3	706,870	45.7	611,995	43.5
当期総製造費用		1,546,391	100.0	1,407,742	100.0
期首仕掛品たな卸高		43,584		39,896	
合計		1,589,976		1,447,638	
期末仕掛品たな卸高		39,896		34,376	
他勘定振替高	※4	324,226		347,646	
合計		1,225,853		1,065,616	
ソフトウェア償却費		99,107		107,073	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額 (△)		3,301		△11,308	
ソフトウェア評価損	※5	4,060		622	
当期売上原価		1,332,322		1,162,003	

(注)

1 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。

※2 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
賞与引当金繰入額	22,269千円	46,072千円

※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
外注加工費	575,067千円	465,417千円
賃借料	77,721	74,661
旅費交通費	16,129	11,731

※4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
ソフトウェア	89,092千円	131,970千円
研究開発費	104,006	149,051
修繕維持費	131,126	66,623

※5 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量の減少により一時の費用としたものであります。



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	431,125	431,125
当期末残高	431,125	431,125
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	396,725	396,725
当期末残高	396,725	396,725
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	1,232
当期変動額合計	—	1,232
当期末残高	—	1,232
資本剰余金合計		
当期首残高	396,725	396,725
当期変動額		
自己株式の処分	—	1,232
当期変動額合計	—	1,232
当期末残高	396,725	397,957
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	34,050	34,050
当期末残高	34,050	34,050
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期末残高	5,000	5,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,139,434	3,508,375
当期変動額		
剰余金の配当	△217,637	△217,635
当期純利益	586,578	565,098
当期変動額合計	368,941	347,463
当期末残高	3,508,375	3,855,838
利益剰余金合計		
当期首残高	3,178,484	3,547,425
当期変動額		
剰余金の配当	△217,637	△217,635
当期純利益	586,578	565,098

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期変動額合計	368,941	347,463
当期末残高	3,547,425	3,894,888
自己株式		
当期首残高	△120,643	△120,681
当期変動額		
自己株式の取得	△38	△52
自己株式の処分	—	744
当期変動額合計	△38	691
当期末残高	△120,681	△119,990
株主資本合計		
当期首残高	3,885,691	4,254,593
当期変動額		
剰余金の配当	△217,637	△217,635
当期純利益	586,578	565,098
自己株式の取得	△38	△52
自己株式の処分	—	1,976
当期変動額合計	368,902	349,387
当期末残高	4,254,593	4,603,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3,150	△3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	236
当期変動額合計	26	236
当期末残高	△3,124	△2,887
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,150	△3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	236
当期変動額合計	26	236
当期末残高	△3,124	△2,887
新株予約権		
当期首残高	61,288	69,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,973	19,456
当期変動額合計	7,973	19,456
当期末残高	69,261	88,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,943,828	4,320,729
当期変動額		
剰余金の配当	△217,637	△217,635
当期純利益	586,578	565,098
自己株式の取得	△38	△52
自己株式の処分	—	1,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,999	19,693
当期変動額合計	376,901	369,080
当期末残高	4,320,729	4,689,810

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成15年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

#### (6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

#### 売上高及び売上原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については、工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する開発案件の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

#### 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、売上高及び売上原価区分を「ソフトウェア開発」「保守及び運用管理等」に区分表示しておりましたが、当事業年度において、受託開発・運用管理等事業を当社子会社の株式会社プロシップフロンティアに譲渡したことに伴い、当社事業が報告セグメントの「パッケージソリューション事業」のみとなったことから、区分表示することが実態にそぐわなくなったため、当事業年度より「売上高」と「売上原価」の一括表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、当該区分変更により製造原価明細書も従来の「ソフトウェア開発売上原価明細書」、「保守及び運用管理等売上原価明細書」により作成していたものを、当事業年度より「売上原価明細書」として一括して作成しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、区分表示していた「ソフトウェア開発売上高」2,195,858千円、「保守及び運用管理等売上高」969,177千円は「売上高」3,165,035千円、「ソフトウェア開発売上原価」906,588千円、「保守及び運用管理等売上原価」425,734千円は「売上原価」1,332,322千円として組み替えております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	1,972千円	931千円
計	1,972	931

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	12,240千円	931千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	104,006千円	149,051千円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
業務委託手数料	7,800千円	9,360千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備	一千円	5,012千円
工具器具備品	228	397
計	228	5,409

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	129,710	30	—	129,740
合計	129,710	30	—	129,740

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	129,740	40	800	128,980
合計	129,740	40	800	128,980

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式60,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式60,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,762千円	14,578千円
賞与引当金損金算入限度超過額	18,988	29,141
役員退職慰労引当金否認	44,596	39,061
退職給付引当金損金算入限度超過額	33,355	28,287
減価償却費損金算入限度超過額	20,897	5,166
仕掛品評価減	806	—
受注損失引当金	4,980	354
その他	6,599	7,304
繰延税金資産合計	153,987	123,891
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	153,987	123,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13,773千円、その他有価証券評価差額金が226千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が13,547千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,172.09円	1株当たり純資産額 1,268.21円
1株当たり当期純利益金額 161.71円	1株当たり当期純利益金額 155.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 161.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	586,578	565,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	586,578	565,098
期中平均株式数(千株)	3,627	3,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7	—
(うち新株予約権(千株))	(7)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,245個)	平成19年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,179個) 平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,651個)

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

## (重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権(ストックオプション)の付与 平成24年6月21日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)吉野家ホールディングス	110	11,781
計			110	11,781

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	13,044	23,400	12,789	23,654	10,004	9,958	13,650
工具、器具及び備品	107,591	25,725	5,875	127,441	101,313	17,429	26,127
有形固定資産計	120,636	49,125	18,664	151,096	111,318	27,387	39,777
無形固定資産							
電話加入権	1,547	-	-	1,547	-	-	1,547
ソフトウェア	711,011	136,179	4,805	842,385	666,808	113,758	175,577
無形固定資産計	712,558	136,179	4,805	842,385	666,808	113,758	177,124
長期前払費用	128	302	90	340	-	-	340

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備の増加……………本社移転に伴う構築物の取得 23,400千円

建物附属設備の減少……………本社移転に伴う構築物の除却 12,789千円

工具器具備品の増加……………什器、PC及び周辺機器の購入 25,725千円

ソフトウェアの増加……………ProPlusの自社製作による取得 136,179千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	46,666	76,667	46,666	-	76,667
役員賞与引当金	31,500	26,500	31,500	-	26,500
受注損失引当金	12,240	931	11,753	486	931
役員退職慰労引当金	109,600	-	-	-	109,600

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り受注損失額の減少に伴う戻入によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	675
預金	
当座預金	444,690
普通預金	325,141
定期預金	3,641,069
別段預金	1,863
振替口座	1,862
小計	4,414,627
合計	4,415,303

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	83,028
古河インフォメーション・テクノロジー株式会社	36,646
S C S K株式会社	34,689
株式会社電通国際情報サービス	30,032
旭化成株式会社	24,283
その他	504,589
合計	713,271

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{366}{(B)}$
622,906	3,190,502	3,100,137	713,271	81.3	76.4

(注) 消費税等の会計処理には税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
ソフトウェア仕掛品	34,376
合計	34,376

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
新幹線回数券	386
収入印紙	235
その他	148
合計	770

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社プロシップフロンティア	16,111
株式会社豆蔵	15,376
エヌエスイー株式会社	8,725
株式会社シスミックインテグレーション	7,980
株式会社アルテック	7,707
その他	57,630
合計	113,529

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.proship.co.jp/">http://www.proship.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第42期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第43期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出  
（第43期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出  
（第43期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成23年6月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成24年4月9日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成23年6月24日関東財務局長に提出  
事業年度（第42期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 検 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡 部 尚 志

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社プロシップが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 検 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡 部 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。